九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

漢志「詩賦略」編纂と辭賦文學觀 : その東方朔排斥の理由を中心に

中村, 昌彦
九州大学大学院博士後期課程

https://doi.org/10.15017/9735

出版情報：中国文学論集. 14, pp.31-51, 1985-12-31. 九州大学中国文学会
バージョン：
権利関係：

漢志「詩賦略」編纂と辭賦文學觀

——その東方朔排斥の理由を中心に——

中村昌彦

一

『漢書』藝文志は、その「六藝略」をはじめとして、六略すべてが經典との關わりの上に成り立っているという。(1) 從って漢志のかかる性格は、これから對象とする「詩賦略」を考える際にも充分に考慮を要する視點となるであろう。今この視点に立って「詩賦略」を通覽した場合、まずその辭賦解說の冒頭に辭賦と儒教との關係付けを見い出す。つまり「詩賦略」中では冒頭に『詩經』の毛傳を引用し、「傳曰、不歌而誦、謂之賦、登高能賦、可以爲大夫。」という。これは、賦が士大夫の必須條件であることを示しただけではない。つまり、賦は士大夫によって爲されるべきだといわんとする意がこの裏に潛む。このような强烈な儒教精神の裏付けは、辭賦という言語藝術の遺產を前漢後期に公に選別する際の絶對なる基準となった。そして、この儒教精神が、その基準の縱糸であれば、基準の横糸は、楚辭という實際の表現を色づけしていく技術である。つまり儒教精神が、辭賦作品として公認する際の內面的基準であるならば、楚辭の表現技術が、外面的基準であると考えられる。「詩賦略」ではこれを次のよ

うに明示する。

春秋之後、周道瀦壞、聘問歌詠、不行於列國、學『詩』之士、逸在布衣、而賢人失志之賦作矣。大儒孫卿及楚臣屈原、離讒憂國、皆作賦以風、咸有側隱古詩之義。

ここで示された屈原と孫卿、つまり荀卿がこの「詩賦略」中の賦の創始者であり、それぞれの賦の性格から見て、儒教精神という内面的基準となりうるのが荀卿賦であり、楚辭の表現技術という外面的基準となりうるのが屈原賦である。但し屈原賦については、後漢、王逸による屈原賦の解釋からすると、儒教精神の基準となる要素が多分にあるが、この「詩賦略」ができた前漢末には屈原の處世に對する批判的意見があり、そこでは屈原賦について表現の美しさのみを評價していたことを考えると、「詩賦略」では屈原賦を楚辭の表現技術の原典として外面的基準と考えるのが妥當である。この妥當性は、またこの屈原賦及び荀卿賦の繼承の狀況に對する揚雄の批判からも確認することができる。つまり「詩賦略」において、この二系統の後に續く辭賦の後繼者がいずれも屈原賦、つまり選擇の外面的基準となる楚辭の表現技術を使用した作品を作る者ばかりで、それにより荀卿賦、つまり儒教觀の認める文學の効用をもつ賦の後繼者がいないことへの批判を生じさせているのである。「詩賦略」ではその批判を次のように取り入れている。

其後宋玉、唐勒、漢興枚乘、司馬相如、下及揚子雲、競爲侈麗閎衍之詞、沒其風諭之義。是以揚子悔之曰、「詩人之賦麗以則、辭人之賦麗以淫。如孔氏之門人用賦也、則賈誼登堂、相如入室矣、如其不用何。」

つまり、屈原賦の繼承は、儒教觀による文學性を滿たす内面的本質を備えていなかったのである。これが屈原賦

を外面的基準と考える根據である。またこれより、「詩賦略」の原形である「七略」ができた前漢後期にあって、儒教精神に基づき辭賦文學の文學的價値を問い正す氣運の高まりがあったことが推測できる。先秦から前漢までの辭賦文學を總覽して、この文學遺産を目錄という形で整理する場合、まず經典との關わりを明示しなければならないことが、「詩賦略」だけに限ったことではないことは先に述べた。しかし、實際のあらゆる辭賦創作活動が、すべてこの儒教精神に基づいたものだとはいえない。また假りにそれを意識したとしても、それが實際の効用となると、司馬相如を例にとっても解るように、はなはだ消極的な評價しか得られない。このように辭賦創作活動と儒家的文學理論とはうまく一體化せず、自由な創作活動のみが展開されていたのが現狀であったらしい。そして、これは前漢末に批判されるとはいえ、後漢に入ってもその性質はさほど變わることなく繼承されていく。そうすると、この「詩賦略」の編纂期にみる文化遺産の整理及びその活動に對する批判という行爲は、辭賦文學史の上ではかなり突出したものであるといわざるをえない。というのは、後漢、班固の作とされる『文選』兩都賦の序における後漢中期にかけての辭賦觀と、この「詩賦略」のそれとは、相異點があることが認められるからである。つまり、この『文選』兩都賦の序は、次に擧げるように、賦という創作の定義づけこそ先に擧げた「詩賦略」と同じだが、その創作の後繼者の問題となると、ここで問題にする東方朔を始め、「詩賦略」の解說で名を擧げなかった者たちを「言語侍從之臣」として取り擧げ說明しているのである。

或曰、賦者古詩之流也。……、故言語侍從之臣、若司馬相如、吾丘壽王、東方朔、枚臯、王褒、劉向之屬、朝夕論思、日月獻納、而公卿大臣、御史大夫倪寬、太常孔臧、太中大夫董仲舒、宗正劉德、太子太傅蕭望之

等、時時閒作。

この序では、「言語侍從之臣」と、「御史大夫倪寛」を始めとした、所謂士大夫とが竝べて論じてあることに氣づく。司馬相如を始めとした「言語侍從之臣」は、それぞれの官名をその名の頭に附していないが、本來形式的ではあれ賜った官名を省略しているのは、公卿、太常などの官職に比べた場合、公的實權の上から、强いて明記するまでもない身分でしかなかったからだと考えられる。つまり倪寛等の場合、政治上の公的職務に比べ辭賦創作は、「時時閒作」するもの、卽ち片手間の消遣であったようだ。しかし、辭賦の定義からすれば、これこそが辭賦創作としての本來の姿であることは間違いない。ところが、これらの作品はほとんど後世に殘らず、むしろその創作を非難される前者のグループ、つまり「言語侍從之臣」として呼ばれた文人の作品が評價されることになる。そしてこの「言語侍從之臣」は、「朝夕論思、日月獻納」というように、その創作活動を日常生活の主たる勤めとしていたところをみると、辭賦創作は一方で依然專門化していたのである。

これは、武帝期において既に辭賦文學の隆盛の方向が、定義された形をはみ出し、儒教的教義精神が形骸化へ向っていた現實を反映したもので、あえて文學的評價を受けない士大夫の名まで列ねた理由は、そのような現實を捉えた上で、その賦としての面目を保持しようとしたためではないのだろうか。つまり、この「兩都賦」の序の場合も、「詩賦略」のように、前漢までの作品を網羅し、それを『詩經』との關わりから價値付けをしようとしたため、逆に收集した實際の作品の傾向から、それを非難しなければならないという矛盾を生じたことと結局同じことである。やはり、實際評價すべき、作品價値の高い辭賦の創作をする階層が、特に武帝期前後にあっては士大夫ではな

かったのである。

そして、そのような辭賦の定義との矛盾を生じさせた現實の作品群を整理する上で、更にどうしても辭賦としての枠内に入れられない作品群があり、その作者がいたと考えてみると、その代表人物がこの東方朔であったと言わざるを得ない。東方朔は、『文選』兩都賦の序で名を列ねていたように、實際枚臯等とともに辭賦の創作を行ってはいるが、「詩賦略」の作者目錄ではその名を見ることができない。

この小論では、以上のような武帝期前後の辭賦文學の狀況を踏まえ、「詩賦略」において東方朔の名が排斥された理由を整理してみたい。またそれより「詩賦略」が編まれた當時の辭賦觀をも考えてみたいと思う。

二

この「詩賦略」が、「藝文志」全體にわたる儒教精神を反映し、單に作品の優劣からの編集ではなく、孔子の文學の繼承という形で荀卿と屈原という士大夫の文學を定義づけていることは既に見た。そこで次に、「詩賦略」にいうこの辭賦の創始者とその後繼者という視點から東方朔の文學性を考えてみる。

まず屈原賦の系譜を考えてみる。屈原賦の系譜は、先に述べたように辭賦評價の上では、辭賦の技術という修辭における基準の上にあるものと考えられる。それを「楚辭のテクニック」という言葉で説明すれば、宋玉以後の辭賦家はその作品からみて、このテクニックをもって屈原賦を吸收していたと考えられる。その具體例として、王逸の『楚辭章句』にみる屈原賦模擬作品が擧げられる。この一連の作品は、最初、劉向によって編集されたことにな

っている。だとすると、一方で「詩賦略」という公式の辭賦作品の目錄が作られ、他の一方で『楚辭』という極端にテクニックを模擬する作品が集められていたことになる。ところが、王逸の『楚辭章句』では當然あるべき司馬相如の名が見えず、そのかわり、「詩賦略」では名を見せない東方朔が「七諫」の作者として明記されている。現在のところこの問題に對する明確な說明をもった定說はない。そこで便宜上、東方朔と「七諫」との問題は後に回し、まず司馬相如と「楚辭のテクニック」についてみておくと、「詩賦略」でも屈原賦の繼承者としていたように、漢代隨一の威名を誇る司馬相如も、創作のテクニックとして楚辭を使用したことは否定しがたい。とすると、屈原賦の系譜の上から東方朔が「詩賦略」に名を列ねない理由の一つに、「詩賦略」では東方朔の「楚辭のテクニック」を認めていなかったことが考えられる。

では、東方朔はどういう賦を作っていたのだろう。『漢書』の中では、班固が評價する東方朔の二つの作品を見ることができるが、これは後世、『文選』の中でも、「設論」と「論」という分類のもとに評價されるように、辭賦のジャンルには入らない。つまり東方朔の辭賦の具體的作品を前漢の公的資料からは見ることができない。ただ次に擧げている『漢書』枚臯傳を仔細に檢討すると、東方朔が作っていたであろう辭賦の性格の斷片を、枚臯を通して窺うことができる。以下、枚臯傳を㋑㋺㋩㋥と分けて檢討する。

まず次の㋑として擧げた部分では、枚臯自身の性格を俳優的で東方朔や郭舍人と比ぶものであるという。

㋑臯不通經術、詼笑類俳倡、爲賦頌、好嫚戲、以故得媟黷貴幸、比東方朔、郭舍人等、而不得比嚴助等得尊官。

つまり東方朔は、『漢書』では郭舍人と比ぶ俳優的存在であり、これは「詩賦略」で定義した賦のあり方、つま

り士大夫による文學とは掛け離れたものとみなされる要因となる。この部分で言えることは、東方朔の辭賦は俳優の口から發せられる戯謔的なものと同じであるということである。枚臯は、「詩賦略」にも「枚臯賦百二十篇」とあるように辭賦家として認められた人物である。『漢書』の本傳にも「凡可讀者百二十篇、其尤嫚戯不可讀者、尚數十篇」とあるように作品數においては群を抜いている。しかし、その百二十篇のうち一篇たりとも現在に殘らない事實は、ほぼ東方朔とある點における狀況が同じだからであろう。その狀況の一つにこれから見ていく作品そのものの質が關係してくることは否定できない。

次の㋺は、武帝の皇子の誕生を祝う賦を東方朔と作った記事だが、ここではその作品が傳統的な字句に依らないことを指摘している。

㋺武帝、春秋二十九乃得皇子、羣臣喜。故臯與東方朔作「皇太子生賦」及「立皇子禖祝」、受詔所爲、皆不從故事、重皇子也。

またこの部分について唐の顏師古は次のような注をつけている。「禮月令『祀於高禖』。高禖、求子之神也。武帝晩得太子、喜而立此禖祠、而令臯作祭祀之文也。」ここでこう「祭祀之文」とは、所謂、郊祀歌に代表される公式の祭文である。武帝は元鼎五年（B.C.一一二年）、郊祀の禮を定め、司馬相如を始めとする辭賦家に郊祀歌を作らせている。この司馬相如等の辭賦家の中に枚臯、東方朔が含まれていたかどうかは不明だが、當時、新聲と呼ばれる新奇なメロディがこの郊祀歌という公式の傳統音樂に用いられたりする狀況を考慮すれば、枚臯、東方朔が公式の祭典用の創作活動に採用されたと考えてみても、全く否定することはできないであろう。それは、傳統故事を踏

まえない歌辭でさえも辭賦の一つの特徴として認められていた先の事實による。

また㈧では、枚臯の賦が東方朔より優れていることをいうが、この比較の基準を考えると、ここにこそ今問題にしている「楚辭のテクニック」の有無に關わるものがあるのではないかと思われる。

㈧初、衞皇后立、臯奏賦以戒終。臯爲賦善於朔也。

つまり枚臯は、司馬相如の師匠である枚乘の妾腹の子で、父、枚乘の威光を頼りに都へ乘り出した意氣込みの裏に、當時、辭賦創作家の父から子への創作技術の繼承という風潮に則った辭賦への自信が窺えるのである。その自信も具體的には、「七發」を代表とする枚乘の文學からして、「楚辭のテクニック」と關係していたのではないかと思われる。というのは、いかに諧謔的なものを作る場合でも、そこに「楚辭のテクニック」が有るか無いかでは作品としての價値はかなり違っていたはずだからである。現在、枚臯の作品そのものは見られないが、その父、枚乘の作品を參考にすると、例えば、『西京雜記』に收錄された枚乘の「柳賦」は、梁の孝王が「忘憂之館」に遊樂した時の賦であるが、ここでの創作目的は、遊戲的であっても作品自體に諧謔性はない。しかし、三言、四言を使用し多彩なリズムで柳をモチーフに誦讀されるこの賦は、梁の文學サロンにおいては評價すべき遊戲性のあるものとして一世を風靡していたに違いない。このような小品が、枚臯に至って更に諧謔的なものになったとしても、表現面に父、枚乘のような楚辭的表現、つまり「楚辭のテクニック」を使用しているならば、辭賦文學に對し理解をもつ武帝にも氣に入られ評價を受けることもできたであろう。これに比べ東方朔は齊の出身である上に、その辭賦の素性が不明であり、後に述べるように「楚辭のテクニック」とは直接關わりがないらしいのである。

次の㈡では、枚臯と司馬相如との比較が見られ、枚臯は創作の早さとその作品量を自慢する。しかし、賦の性格が「倡」、つまり戯けたものであることを後悔し、更に東方朔までも非難している。ここで枚臯が自己の力を司馬相如と比較できるのは、基本的な表現技術が同じであったため、つまり枚臯も「楚辭のテクニック」を使用していたことが前提となっているのではないだろうか。とすれば、それが諧謔性を帯びる點に司馬相如等の作品と一線を畫する要因があるのである。

㈡（枚臯）爲文疾、受詔輒成。故所賦者多。司馬相如、善爲文而遲。故所作少而善於臯。臯賦辭中自言爲賦不如相如、又言爲賦乃俳、見視如倡、自悔類倡也。故其賦有詆娸東方朔、又自詆娸。其文骫骳、曲隨其事、皆得其意、頗詼笑、不甚閒靡。

以上、枚臯傳を構成する㈠㈡㈥㈡の資料を通して東方朔の作品の性格を推測してみるに、第一に諧謔性が擧げられ、第二に作品の表現面において、「楚辭のテクニック」が使用されなかったであろうことが指摘される。この「楚辭のテクニック」について、次に「七諫」の問題を取り擧げることにより更に檢討してみる。

王逸は『楚辭章句』の中で、「七諫」を東方朔の作だとするが、前述した枚臯の評價等から推して、これだけの屈原賦模擬作品を作るだけの表現技術をもっていたとは考えにくい。そこで次の『華陽國志』の資料を以って、東方朔と「七諫」との無關係さ、引いては、東方朔は「楚辭のテクニック」を使用していないという前述の假説を再び裏付けておこうと思う。

その『華陽國志』失賢士女總贊の楊終の傳には次のようにある。

楊終、字子山、成都人也。年十三、已能作「雷賦」、通屈原「七諫」章。

後漢の王逸の活躍以前、つまり『楚辭章句』に「七諫」の作者として東方朔の名が定まる以前に生きた楊終のこの傳[3]によれば、後漢に入ってもしばらくは「七諫」も具體的な作者名がなく、「屈原の七諫の章」とされていたらしい。もっとも、この資料を全面的に當時の狀況を知るものとして信頼することはできない。しかし、この『華陽國志』の同じ楊終の傳の「明帝時、與班固、賈逵、竝爲校書郎、刪『太史公書』爲十餘萬言」という記事、つまり楊終が、『漢書』を編纂した班固等と同じ立場にあったことを考慮すれば、東方朔と「七諫」との關わりについては、楊終自らも『史記』及び『漢書』の視點を襲い否定的であったはずである。これより、東方朔の創作における「楚辭のテクニック」を裏付ける最大唯一の根據すらも否定できる以上、東方朔を「楚辭のテクニック」の系譜の上に位置付けることはできない。だとすれば、本來、武帝期以來の楚辭文學の流行に、東方朔は卽應してゆけなかったはずである。反對に楚辭を繼承する者から見れば、東方朔は全く精彩のない作品しか作らなかったことになる。

このように東方朔は、「楚辭のテクニック」の欠落という重大な欠點をもつであろうことから、屈原賦とは表現技術の點で關係を斷たれる。言い替えれば、このことを東方朔が「詩賦略」から排斥された理由の一つと考えておくことができるわけである。

三

また東方朔は、「詩賦略」におけるもう一方の系譜、荀卿賦とはいかなる關係にあるのだろうか。

荀卿賦について、『文心雕龍』詮賦篇には次のような説明がある。

賦なる者は、命を詩人より受け、宇を楚辭に拓くなり。是に於いて荀況の「禮」「智」、宋玉の「風」「釣」、爰に名號を錫はり、詩と境を畫し、六義の附庸たるも、蔚として大國と成る。……觀みるに夫れ荀、隱語を結び、事數自づから環る。宋は巧談を發し、實に淫麗を始む。

ここでは、荀卿の「賦篇」が隱語を用いて「禮」「智」を解き明すという、『詩經』と一線を畫した表現方法であることを、楚辭文學の繼承者、宋玉と並べて論じてある。つまり「詩賦略」における賦の定義で屈原賦と肩を並べた荀卿賦の特徴として、『文心雕龍』詮賦篇で指摘された隱語を第一に擧げることができる。この隱語について言えば、「詩賦略」の雜賦の分類の中に「隱書十八篇」とあり、所謂「荀卿賦」以外に隱語を用いた賦があったことがわかるが、これらの賦を所謂「荀卿賦」の場合と同樣に、「詩賦略」の作者目錄の中で作者名を示さないのは何故であろうか。かかる疑問が生じる所以は、「詩賦略」では「孫卿賦十篇」とあり、これについて顧實の『漢書藝文志講疏』に「存。十篇、蓋十一篇之誤。荀子有『賦篇』、『成相篇』。『成相』亦賦之流也。『賦篇』有『禮』『知』『雲』『蠶』『箴』五賦、又有『佹詩』一篇、凡六篇。（省略）」というように、明らかに荀卿賦の場合、隱語を用いた「賦篇」は、個人の作品として、その作者名の下に數えられていると考えられるからである。

次に擧げた資料は、失に擧げた『文心雕龍』で說明した、隱語を使用した荀卿賦「賦篇」の第一篇（「禮賦」）である。

爰有大物。非絲非帛、文理成章。非日非月、爲天下明。生者以壽、死者以葬。城郭以固、三軍以强。粹而王、駁而伯。無一焉而亡。臣愚不識、敢請之王。王曰、「此夫文而不采者與。簡然易知、而致有理者與。君子

所敬、而小人所不者與。性不得、則若禽獸、性得之、則甚雅者與。匹夫隆之、則爲聖人、諸侯隆之、則有四海者與。致明而約、甚順而體、請歸之禮。」禮。

このまわりくどいなぞあて論法も、結局は「禮」という教義を導き出すための至って高尚なものである。だからこそ「詩賦略」においても屈原賦と同等に辭賦の創始者として取り擧げられていたのである。

また荀卿賦は、表現スタイル及び使用する語句から見て、直接、楚辭の影響下にない。そこでこの荀卿の隱語の系譜を辿ると、一つに東方朔と同鄕（齊）である淳于髡という人物との關連が考えられる。次の『史記』の荀卿の傳記には、當時その淳于髡のとめどもない弁論を稱えつつあった齊の地へ、荀卿が遊學したことを記錄しているが、これによって、とかく經歷の不明確な荀卿も、ある時期この齊の地で淳于髡等の用いた隱語を學んだろうことが推察される。

荀卿、趙人。年五十、始來游學於齊。騶衍之術、迂大而閎辯、奭也文具難施。淳于髡久與處、時有得善言。故齊人頌曰、「談天衍、雕龍奭、炙轂過髡。」

その淳于髡の隱語の具體例は、次の『史記』の淳于髡の傳記にみられる。(4)

淳于髡者、齊之贅壻也。長不滿七尺、滑稽多辯、數使諸侯、未嘗屈辱。齊威王之時喜隱、好爲淫樂長夜之飲、沈湎不治、委政卿大夫。百官荒亂、諸侯竝侵、國且危亡、在於旦暮、左右莫敢諫。淳于髡說之以隱曰、「國中有大鳥、止王之庭、三年不蜚又不鳴、王知此鳥何也。」王曰、「此鳥不飛則已、一飛沖天。不鳴則已、一鳴驚人。」於是、乃朝諸縣令長七十二人、賞一人、誅一人、奮兵而出。諸侯振驚、皆還齊侵地。威行三十六年。

そして、これらの隱語の系譜を『文心雕龍』では、「諧隱」として評論してはいるが、この淳于髡を含めた『史記』滑稽列傳に名を列ねる者たちと東方朔とは區別した評價を下している。すなわち、『文心雕龍』諧隱篇で、まず諧謔の賦について、次のように說明する。

是を以て、子長の史を編み、滑稽を列傳するは、其の辭傾回なりと雖も、意は義正に歸するを以てなり。但だ本體雅ならずんば、其の流、弊なり易し。是に於いて東方・枚臯は糟を餔い醨を啜りて、匡正する所無く、詆嫚媟弄す。故に其れ自ら稱して賦と爲すも、迺って亦俳なり。覩(くら)べらるること倡の如くして、亦た悔有り。

つまり、ここでは諧謔そのものの個人的な質の違いを說明しており、同じ『史記』に滑稽列傳の一人として取り擧げられた人物であっても、東方朔と枚臯に至っては、それ以前の人物に比べて弁論の効用がなく「詆嫚」であるだけだというのである。これは諧謔性がもつ効用の觀點からの東方朔批判ということになる。

また同じ『文心雕龍』諧隱篇では、次に隱語について、以下の說明がある。

昔、楚の莊、齊の威、性は隱語を好む。東方曼倩に至り、尤も辭述に巧みなり。但だ謬辭詆戲し、規補に益する無し。

つまり隱語という表現形體の歷史から見れば、東方朔は少くともその才に長けた人物ではある。ところが「規補に益する無し」というように、諧謔同樣、そこに政治道德上の効用がないのである。

次に、この劉勰が指摘した點を參考に、『漢書』東方朔傳よりその諧謔の言葉及び隱語を引き出し、具體的に檢討してみる。

まず次の㋑は朱儒に對し、朱儒の存在の無益さを說いたところで、古韻の關係上、「人」「民」、「事」「食」とがそれぞれ韻を踏む。(5)

㋺久之、朔紿騶朱儒曰、「上以若曹、無益於縣官。耕田力作、固不及人。臨衆處官、不能治民。從軍擊虜、不任兵事。無益於國用、徒索衣食。今欲盡殺若曹。」

この發言自體、東方朔にとってみれば、自己の身分の低さに對する不滿から生じた切實なものであろうが、次に㋺として擧げた發言同樣、朱儒の待遇に對する不當性を列擧しつつ、自己の當意卽妙さを自慢しているらしい。現に東方朔は、㋺の天子に對する弁解の後に自らが昇進しているのであって、これは正しくその當意卽妙ぶりの賜物といえる。またその際、天子の笑いを誘っていることからして、これが實際の諧謔性の一端であったろうと思われる。その天子に對する弁解の場面は次の通りで、前述の文と同樣に「死」「禮」「米」が韻を踏む。

㋺上知朔多端、召問朔、「何恐朱儒爲。」對曰、「臣朔生亦言、死亦言。朱儒長三尺餘、奉一囊粟、錢二百四十。臣朔長九尺餘、亦奉一囊粟、錢二百四十。朱儒飽欲死、臣朔飢欲死。臣言可用、幸異其禮。不可用、罷之、無令但索長安米。」

この二例が『文心雕龍』諧隱篇で「無益」と評されるのは、東方朔と朱儒との遣取りの內容が、その當人同志の關係に完結してしまい、實際の國家政策にまで影響を及ぼすものではないからである。

次の㋩は、東方朔が天子の前で數家（占術師）に代って射覆（あてもの）したところで、やはり同樣に「角」「足」と「壁」「蜴」とがそれぞれ韻を踏む。

㈧上嘗使諸數家射覆、置守宮（やもり）盂下、射之、皆不能中。朔自贊曰、「臣嘗受『易』、請射之。」乃別蓍布卦而對曰、「臣以爲龍又無角。謂之爲虵、又有足。跂跂脈脈、善緣壁。是非守宮卽蜥蜴。」

この場面は東方朔が術數家として後世に名を殘す原因ともなるところだが、この隱語まがいの物あて占いも、『文心雕龍』諧隱篇で評價していたように「謬辭詆戲し、規補に益する無し」である。結局、その目的が天子を目の前にした遊戲に外ならないということである。

次の㈡は、東方朔が郭舍人に問われた隱語に對し、當意卽妙を以って應答したところで、やはり同樣に「齟」「塗」「亞」「牙」と「盛」「正」「敬」「廷」「徑」「定」「爭」とがそれぞれ韻を踏む。

㈡舍人不服、因曰、「臣願復問朔隱語、不知、亦當榜。」卽妄爲諧語曰、「令壺齟、老柏塗、伊優亞、狋吽牙、何謂也。」朔曰、「令者、命也。壺者、所以盛也。齟者、齒不正也。老者、人所敬也。柏者、鬼之廷也。塗者、漸洳徑也。伊優亞者、辭未定也。狋吽牙者、兩犬爭也。」

この場面は、直接、隱語による遣取りであるが、結局この隱語も單なる言葉の上での遊戲にすぎず、天子もまたこのような性格の隱語に對する拔群の才能をかって東方朔を常侍郎に昇格させている。つまりその隱語は、淳于髡の隱語のように國政に訴え掛けたりする諷諫性をもつものでないということである。

以上のように、『漢書』東方朔傳より抽出した例を見る限り、東方朔の諧隱性は當意卽妙さがその最たる特徵である。確かに、この諧隱には占術的要素を含み且つ韻の效果も備えてはいるものの、淳于髡以來、荀卿に至る者たちが有していた道德的敎義性及び國政への批判精神を全く含んでいないことがわかる。

またこの東方朔の傳記資料全體が、「滑稽の雄」という班固の人物評價に基づいたもので、後漢當時、「奇言怪語」を以って噂された東方朔の眞相、つまり天子の笑いを誘うことによって自分の昇進を計る、所謂俳優的姿態を明らかにしようとしたことは、次に擧げた『漢書』東方朔傳の贊からわかる。

其滑稽之雄乎、朔之詼諧、逢占射覆、其事浮淺、行於衆庶、童兒牧豎莫不眩懼。而後世好事者、因取奇言怪語附著之朔。故詳錄焉。

これによって推せば、既に列擧した傳記の中に取り擧げられた遺取りそのものが、日常の東方朔の階隱性を象徵する信憑性の高い資料であり、このような言語表現が東方朔の諧隱賦なるものの實體であったと考えてよさそうである。とすると、「詩賦略」における荀卿との關係を考えてみた場合、諧隱、特に隱語という點で關連性はあるように見えても、その隱語の用いられた遺取りの內容と目的から推察すれば、東方朔の賦を荀卿賦の繼承として認めるわけにはいかないことがわかる。ここにまた「詩賦略」における東方朔排斥の一つの理由がある。

四

以上のように、「詩賦略」の柱である屈原賦及び荀卿賦との關係から見て、東方朔は、表現技術の上から屈原賦に直結した系譜の上にはなく、表現內容においても荀卿賦を繼ぐとは言えない。のみならず、更にその爲人に對する漢代の評價の上から見ても、ますます「詩賦略」における辭賦作家の一團との關わりを希薄にしていく。

まず、『史記』及び『漢書』による記錄以前に、前漢昭帝期の鹽鐵會議において、東方朔を含む成り上り者が非

難されている。

大夫曰、「文學言行雖有伯夷之廉、不及柳下惠之貞。不過高瞻下視、潔言汚行。觴酒豆肉、遷延相讓、辭小取大、雞廉狼吞。趙綰、王臧之等、以儒術擢爲上卿、而有姦利殘忍之心。主父偃、以口舌取大官、竊權重、欺紿宗室、受諸侯之賂。卒皆誅死。東方朔、自稱『辯略』、消堅釋石、當世無雙。然省其私行、狂夫不忍爲。況無東方朔之口、其餘無可觀者也。」

東方朔について見ると、確かにその雄弁に對する評價こそあるが、この評價自體も見方をかえれば、東方朔の品行の惡さを非難する種にもなりかねない。文末の「この東方朔のごとき雄辯能力すら持たない者は、なおさら見るにたえない連中だ」という口舌の徒への批判は、そのまま東方朔の雄辯能力をも揶揄している口吻のように受け取れる。そしてそれは、『漢書』東方朔傳に「滑稽の雄」として描かれた東方朔像と異なるものではない。但だ、『鹽鐵論』では、このような批判に對して賢良文學側から、「東方先生說聽言行於武帝、而不驕溢」という品行の擁護論が提出されていることが注目される。このような、東方朔を『漢書』のように一方的に捉えようとしない態度は、この鹽鐵會議にやや遲れると思われる褚少孫の『史記』滑稽列傳補への採錄にも見られる。

それは、その『史記』の場合、「所賜錢財盡索之於女子。人主左右諸郎半呼之狂人」といった、東方朔を「狂人」呼ばわりする記事を取り擧げてはいるものの、傳記の最後に、『漢書』では無視された次の記事があるからである。

至老、朔且死時、諫曰、「『詩』云、營營青蠅、止于蕃。愷悌君子、無信讒言。讒言罔極、交亂四國。願陛下

遠巧佞、退讒言。」帝曰、「今顧東方朔多善言。」怪之。居無幾何、朔果病死。傳曰、「鳥之將死、其鳴也哀、人之將死、其言也善。」此之謂也。

これによれば、最終的には東方朔の言動に對し高い評價を下しているわけで、やはり『史記』における滑稽列傳の本來の意義に適ったものであることを示している。つまり、ここでもまた東方朔を「滑稽の雄」という一方的な捉え方はしていない。

しかし、このように『鹽鐵論』及び『史記』の中で、評價に値する爲人の一面を記述してはいるものの、今問題にしている「詩賦略」と直接關わる劉向の證言及び揚雄の見解に至っては、東方朔の爲人に對し手嚴しい批判しか與えていない。

まず、『漢書』東方朔傳には、劉向の證言として次のような記事が擧げられている。

劉向言、少時數問長老賢人、通於事及朔時者、皆曰、朔口諧倡辯、不能持論、喜爲庸人誦說、故令後世多傳聞者。

つまり東方朔は、議論に際しては眞劍な論を持ち參加することができなかったようである。しかし『漢書』嚴助傳でも「朔皋不根持論、上頗俳優畜之」というように、その性格は當時にあっては、天子の娛樂性と合致していたのである。

揚雄は、『法言』淵騫篇で次のような見解を述べる。

世稱、東方生之盛也、言不純師、行不純表、其流風遺書蔑如也。

このように、東方朔の行動においても言動においても手本とすべきではないと言わしめる原因は、劉向や揚雄より後になればなるほど、その噂及び遺書が増加していることに由來する。つまり劉向や揚雄は東方朔を過大評價する噂や遺書の氾濫に對し、強い批判的立場をとっているのである。更に以上のような二人の評價が、「詩賦略」における東方朔の取り扱いに影響してくることは疑う余地がない。

この劉向と揚雄の東方朔批判は、どちらも『漢書』東方朔傳に取り擧げられており、これから見ても『史記』滑稽列傳補での捉え方と最終的評價を異にしている。實のところ前漢後期では、俳優という存在の評價自體、辭賦の文學評價からしてみても取り擧げるに値しないものだと言いきるまでになっていたらしいのである。それは次に取り擧げた『漢書』と『法言』により更に窺い知れる。

五

次に擧げた『漢書』王褒傳は、宣帝自らの辭賦辯護論を述べた部分である。しかし、これは見方をかえると、倡優と見なされた東方朔を辭賦家の立場から引き離すことにもなる。

上令褒與張子僑等竝待詔、數從褒等放獵、所幸宮館、輒爲歌頌、第其高下、以差賜帛。議者多以爲淫靡不急、上曰、「不有博弈者乎、爲之猶賢乎已。辭賦大者與古詩同義、小者辯麗可喜。辟如女工有綺縠、音樂有鄭衞、今世俗猶皆以此虞說耳目、辭賦比之、尙有仁義風諭、鳥獸草木多聞之觀、賢於倡優博弈遠矣。」

また次の『漢書』揚雄傳に見る揚雄の意見では、辭賦の功用を既に司馬相如の段階で否定し、更に辭賦そのもの

が倡優の淳于髡や優孟と同じだと斷言している。つまりこの揚雄に到ると、辭賦文學に對する辯護の餘地すらないが、その批判は、東方朔を「純師ならず、純表ならず」と言わしめた揚雄自身の學術的儒教觀から生じたものであることは疑いない。

雄以爲賦者、將以風也、必推類而言、極麗靡之辭、閎侈鉅衍、競於使人不能加也、既乃歸之於正、然覽者已過矣。往時武帝好神仙、相如上「大人賦」、欲以風、帝反縹縹有陵雲之志。繇是言之、賦勸而不止、明矣。又頗似俳優淳于髡、優孟之徒、非法度所存、賢人君子詩賦之正也、於是輟不復爲。

そして、このような意見があったからこそ揚雄と關わりをもつ劉歆も「七略」詩賦略の辭賦觀において、敢えてこの揚雄の批判を取り擧げ、その結果、「七略」詩賦略の作者目錄の中に東方朔を始めとする倡優たちの名を入れなかったと考えられる。つまり、倡優と呼ばれる者は、前漢末の揚雄が示した辭賦觀からすれば、文學的價値を問題とする以前に排斥されるべきものであったのである。

以上、東方朔の辭賦の性格を、「詩賦略」の辭賦觀で擧げられた屈原賦の系譜及び荀卿賦の系譜から考え、東方朔の諧隱的、倡優的な辭賦は、屈原賦の系譜とは全く異なり、また一方、荀卿賦の諧隱的系譜の延長線上にはあるものの、倡優的な性格が極めて濃厚な特色であったために、前漢末の辭賦觀から排斥されるに至ったという過程を考察してみた。

このように、前漢末の揚雄、劉歆等が打ち出した辭賦觀は、一つに辭賦の繼承が屈原賦における「楚辭のテクニック」にのみ傾倒しすぎた結果を嘆いたようにもみえる。しかし、これも東方朔を含む特異な人物の出現から見れ

ば、まだまだ作品としての評價に値する繼承であるという彼らの自負が、辭賦をあくまでも、『詩經』を繼承するものであると定義する態度に在り在りと窺えるのである。つまり、東方朔を「詩賦略」から排斥する目的は、武帝期以降、隆盛を窮めつつも儒教上の教義に基づく文學觀から見て退廢しかかった辭賦文學の遺產を、「七略」或いは「藝文志」という經典第一主義の書籍目錄に收錄するための、非難を一身に背負った犧牲者を造りあげることであった。要するに、意圖的に辭賦文學史の汚點を隱すためのさらし者を造りあげるためであったと考えることも可能であるように思う。

（注）

（1）金谷治氏は、「『漢書』藝文志の意味—體系的な哲學的著述として—」（『文化』第二十卷第六號、昭和三十一年十一月）の中で、『漢書』藝文志を明確な思想的立場をもつ哲学書として論じている。

（2）『漢書』揚雄傳に、揚雄の屈原及び「離騷」に対する考えが見える。「（雄）顧嘗好辭賦。先是時、蜀有司馬相如、作賦甚弘麗溫雅、雄心壯之、每作賦、常擬之以爲式。又怪屈原文過相如、至不容、作「離騷」、自投江而死、悲其文、讀之未嘗不流涕也。以爲君子得時則大行、不得時則龍蛇、遇不遇命也、何必湛身哉。」

（3）現行本の范曄の『後漢書』にはこの記事はない。しかし、『華陽國志』の成立は、范曄の南朝宋より先の東晉であり、正史中の列傳を補うものである。

（4）これと同類の話が『史記』楚世家、『韓非子』喩老篇、『呂氏春秋』重言篇、『新序』雜事篇にある。ここは、齊の威王の時の挿話であり、他の資料と内容が多少異なる。

（5）この『漢書』東方朔傳の韻については、楊樹達の『漢書窺管』を參考にした。以下同様。